

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03) 3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03) 3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区南船場2丁目4番12号) ユアサ商事株式会社 中部支社 (名古屋市名東区高社2丁目171番地) ユアサ商事株式会社 北関東支社 (さいたま市北区奈良町54番地1 S G Kマンションパピオール1F) ユアサ商事株式会社 千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内) ユアサ商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内) ユアサ商事株式会社 姫路支店 (姫路市飾磨区三宅1丁目196番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	254,126	284,415	355,910
経常利益 (百万円)	2,557	4,103	4,691
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,042	2,436	3,293
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	604	1,736	3,336
純資産額 (百万円)	27,491	31,612	30,205
総資産額 (百万円)	176,775	187,714	178,084
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.82	11.24	15.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.78	11.12	15.08
自己資本比率 (%)	15.1	16.4	16.5

回次	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.22	4.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第132期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社5社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、第1四半期連結会計期間から、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は以下のとおりです。

「住設・管材・空調部門」につきましては、前連結会計年度におけるセグメント名称（以下「旧セグメント」という）は「管材・空調部門」でしたが、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移管し、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れたことにより、第1四半期連結会計期間からセグメントの名称を「住設・管材・空調部門」に変更いたしました。また、「建築・エクステリア部門」につきましては、旧セグメントは「住宅・建材部門」でしたが、住宅設備機器等の販売事業を移管したことにより、主な事業内容が、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売となりましたことから、セグメントの名称を「建築・エクステリア部門」に変更いたしました。

平成23年12月31日現在における当社グループを構成する関係会社は次のとおりであります。

印を付した20社は連結子会社であり、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業機器・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深?国孝貿易有限公司 (株)マルボシ 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. 他6社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計・監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他3社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他2社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ 他1社
			計35社

（注）1 前連結会計年度において非連結子会社であったYUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.、YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD.及びフシマン商事(株)の3社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から連結範囲に含めております。なお、平成23年5月31日付で、当社はフシマン商事(株)を完全子会社といたしました。

2 前連結会計年度まで旧セグメントの「管材・空調部門」に区分しておりました(株)マルボシは、第1四半期連結会計期間から「産業機器部門」にセグメント区分を変更いたしました。

3 平成23年4月1日付で、当社は連結子会社であったユアサR&S(株)を吸収合併いたしました。

4 平成23年7月1日付で、ユアサヒラノ(株)はユアサクオビス(株)へ社名変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きましたものの、生産や輸出が緩やかに回復するなど持ち直しの動きがみられました。しかしながら、欧州債務危機、円高の進行、タイの洪水の影響などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、中期経営計画「NEXTAGE 2014」を当期からスタートさせ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針に、「アジアの産業とくらしに貢献する商社」を目指して、全社一丸となって諸施策に取り組みました。

成長分野の海外事業では、新興国市場での新たな拠点開設を進め、生産財などの営業力強化に取り組みました。環境事業では、太陽光発電システムを中心に施工エンジニアリング機能を活かした「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案などを推進いたしました。また、消費財事業では、PB商品の開発力強化に取り組み、節電商品、生活家電などの拡販に努めました。さらに、被災地域の復旧・復興需要に全社を挙げて取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比11.9%増の2,844億15百万円となりました。利益につきましては、売上高の増加により、営業利益が41億34百万円（前年同四半期比48.4%増）、経常利益が41億3百万円（前年同四半期比60.5%増）となり、四半期純利益は24億36百万円（前年同四半期比133.6%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、震災の影響を受けた生産活動は、工場稼働率の回復とともに超硬工具などの需要が増加しましたが、円高による輸出の鈍化やタイの洪水の影響などにより、足踏み状態で推移しました。このような状況の中、在庫物流機能、トレード機能の強化及びWeb受注の拡大に取り組み、マテハン・制御関連機器、コンプレッサー・発電機などの省エネ機器の拡販に注力いたしました結果、売上高は502億38百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、海外経済の減速懸念はあるものの、アジア新興国市場を中心に自動車・自動二輪車・建設機械などの設備投資需要が底堅く推移し、国内市場においても工作機械の更新需要や震災の復旧需要がみられ回復基調で推移しました。このような状況の中、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化と新興国市場での販路拡大などに取り組んでまいりました結果、売上高は610億45百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数は、首都圏の分譲マンションを中心に持ち直しの動きがみられ、工場・倉庫などの民間設備投資についても改善がみられました。このような状況の中、太陽光発電システム、業務用エアコン、高効率給湯器の拡販と「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案などに注力いたしました結果、売上高は694億87百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、物置などのユニット製品、戸建住宅向けのアルミ系エクステリア商品の販売などが堅調に推移し、公共工事のスチール系フェンスについても回復の動きがみられました。このような状況の中、住宅用エクステリア、公共施設向け資材などの拡販に注力するとともに、引き続き震災復興需要に向けて全力で取り組んでまいりました結果、売上高は297億88百万円（前年同四半期比5.1%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、本格的な震災復興需要の兆しがみられる中、土木・建設用機械を中心にレンタル業者の稼働率が上昇してきたことに加え、公共工事も底堅いことから建設機械需要は回復基調で推移しました。このような状況の中、発電機やカッターなどの小型建機や環境・省エネ・安全に配慮した土木用機械・舗装用機械の拡販、中古建設機械オークション事業の拡充などに取り組んでまいりました結果、売上高は194億90百万円（前年同四半期比28.8%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、ガソリン・軽油等の需要低迷が長引いていることに加え、火力発電用のC重油増産に伴う供給過剰により、厳しい販売価格競争が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存仕入先との関係強化、仕入先チャネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました結果、売上高は294億61百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、節電対策として、PB商品の扇風機の販売が大幅に増加したことに加え、コタツを中心に石油・電気暖房機器などの冬物商品や生活家電の販売も堅調に推移いたしました。一方、木材製品につきましては、輸入合板などの住宅用資材や輸出用梱包資材の需要が伸び悩みました。この結果、その他の部門の売上高は249億2百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて96億30百万円増加し、1,877億14百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が7億62百万円、受取手形及び売掛金が84億37百万円、たな卸資産が29億33百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券が11億58百万円減少したことなどによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて82億23百万円増加し、1,561億2百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が118億25百万円増加した一方で、借入金が45億51百万円減少したことなどによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億6百万円増加し、316億12百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当を実施した一方で、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が19億78百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5億92百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、16.4%（前連結会計年度末は16.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、新中期経営計画「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が上記基本方針に沿うものであること

当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

特記する事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における従業員の状況は以下のとおりであります。

提出会社の状況は、前会計年度末と比較して58名増加し、820名となりました。主な要因といたしましては、平成23年4月1日付で連結子会社のユアサR & S(株)を吸収合併したことに伴い「建設機械部門」の従業員数が増加したことによります。連結会社の状況は、前連結会計年度末と比較して56名増加し、1,537名となりました。なお、従業員数は、就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,502,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,189,000	218,189	-
単元未満株式	普通株式 867,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,189	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。
2 「単元未満株式」欄の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,502,000	-	12,502,000	5.39
計	-	12,502,000	-	12,502,000	5.39

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、12,541,230株であります。
2 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、1,968,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、当第3四半期会計期間末現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,188	26,950
受取手形及び売掛金	2 92,071	2, 3 100,508
たな卸資産	14,262	17,196
その他	7,937	7,733
貸倒引当金	949	981
流動資産合計	139,510	151,407
固定資産		
有形固定資産	16,852	16,900
無形固定資産	1,849	2,486
投資その他の資産		
その他	21,970	19,160
貸倒引当金	2,100	2,240
投資その他の資産合計	19,870	16,920
固定資産合計	38,573	36,306
資産合計	178,084	187,714
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,611	3 110,437
短期借入金	40,062	28,665
未払法人税等	760	305
賞与引当金	745	534
その他	4,626	6,474
流動負債合計	144,806	146,417
固定負債		
長期借入金	251	7,097
退職給付引当金	331	351
その他	2,489	2,236
固定負債合計	3,071	9,685
負債合計	147,878	156,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	4,109	6,088
自己株式	1,793	1,715
株主資本合計	29,738	31,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	533
繰延ヘッジ損益	29	18
為替換算調整勘定	455	543
その他の包括利益累計額合計	366	1,058
新株予約権	233	284
少数株主持分	600	592
純資産合計	30,205	31,612
負債純資産合計	178,084	187,714

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	254,126	284,415
売上原価	233,215	260,407
売上総利益	20,911	24,008
販売費及び一般管理費	18,125	19,873
営業利益	2,785	4,134
営業外収益		
受取利息	805	851
受取配当金	124	129
その他	204	207
営業外収益合計	1,134	1,188
営業外費用		
支払利息	1,015	949
その他	346	269
営業外費用合計	1,362	1,219
経常利益	2,557	4,103
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	9	2
関係会社株式売却益	-	151
関係会社清算益	-	44
負ののれん発生益	-	61
その他	-	12
特別利益合計	10	272
特別損失		
固定資産売却損	61	0
固定資産除却損	9	4
震災損失	-	8
投資有価証券評価損	26	5
投資有価証券売却損	2	-
関係会社処理損	9	126
出資金処分損	-	10
貸倒引当金繰入額	540	-
その他	18	1
特別損失合計	670	156
税金等調整前四半期純利益	1,897	4,219
法人税、住民税及び事業税	468	609
法人税等調整額	372	1,191
法人税等合計	841	1,801
少数株主損益調整前四半期純利益	1,056	2,417
少数株主利益又は少数株主損失()	13	18
四半期純利益	1,042	2,436

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,056	2,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	597
繰延ヘッジ損益	29	10
為替換算調整勘定	103	73
その他の包括利益合計	452	681
四半期包括利益	604	1,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	592	1,758
少数株主に係る四半期包括利益	11	22

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社数 20社 第1 四半期連結会計期間より、非連結子会社であったフシマン商事(株)、YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD. 及びYUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、平成23年4月1日付で連結子会社であったユアサR & S(株)を当社が吸収合併しております。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1 四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これに伴う影響は、軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、適時に一時差異等のスケジューリングを行うことが実務上困難であるため、一時差異等が、主におおむね3年以内に解消されると見込まれる場合には復興特別法人税額を含む法定実効税率38.01%を用い、主におおむね3年を超えて解消されると見込まれる場合には復興特別法人税額を含まない35.64%を使用しております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が626百万円減少し、法人税等調整額が586百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>関係会社及び海外現地法人 の借入金等に対する保証</p> <p>YUASA MECHATRONICS(M) US \$ SDN. BHD. 263千 21百万円</p> <p>従業員に対する保証 91百万円</p> <p>その他取引先に対する保証 156百万円</p> <p>計 269百万円</p>	<p>1 保証債務</p> <p>従業員に対する保証 84百万円</p> <p>その他取引先に対する保証 132百万円</p> <p>計 216百万円</p>
<p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 2,268百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 704百万円</p>	<p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 2,429百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 858百万円</p>
	<p>3 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,886百万円</p> <p>支払手形 2,901百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	934百万円	減価償却費	850百万円
のれんの償却額	148百万円	のれんの償却額	114百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	42,505	44,470	43,272	57,599	15,131	27,367	230,346	23,779	254,126	-	254,126
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,004	756	3,339	3,037	1,783	2	15,924	35	15,959	15,959	-
計	49,509	45,227	46,612	60,637	16,914	27,370	246,271	23,814	270,086	15,959	254,126
セグメント利益	553	1,177	1,052	948	143	129	4,005	258	4,263	1,478	2,785

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,478百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	50,238	61,045	69,487	29,788	19,490	29,461	259,512	24,902	284,415	-	284,415
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,426	1,842	5,555	2,134	2,199	9	22,168	15	22,184	22,184	-
計	60,665	62,888	75,042	31,922	21,690	29,471	281,681	24,918	306,599	22,184	284,415
セグメント利益	1,113	1,997	1,425	591	277	134	5,539	398	5,938	1,803	4,134

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,803百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、第1四半期連結会計期間より組織変更を行うとともに、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は次のとおりです。

旧セグメントの「管材・空調部門」は、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移すとともに、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れ、新セグメント名称を「住設・管材・空調部門」といたしました。

また、旧セグメントの「住宅・建材部門」は、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売が主な事業内容となることから、新セグメント名称を「建築・エクステリア部門」といたしました。

なお、セグメントの事業区分を変更したことによる前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	46,212	47,955	66,414	28,355	15,131	27,367	231,435	22,690	254,126	-	254,126
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,993	1,375	4,199	1,518	1,783	2	17,874	5	17,880	17,880	-
計	55,206	49,331	70,613	29,874	16,914	27,370	249,310	22,696	272,006	17,880	254,126
セグメント利益	682	1,223	1,222	564	143	129	3,966	297	4,263	1,478	2,785

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,478百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

「住設・管材・空調部門」において、フシマン商事(株)の株式を少数株主から追加取得いたしました。これに伴い当第3四半期連結累計期間において、61百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4円82銭	11円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,042	2,436
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,042	2,436
普通株式の期中平均株式数 (千株)	216,424	216,833
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4円78銭	11円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,652	2,294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 3 四半期連結累計期間において、従持信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期連結累計期間の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。